# 古賀市地域包括支援センター実績及び令和3年度からの業務分担

令和2年7月31日 公募説明会資料

古賀市介護支援課 包括支援センター係

### 1-1. 令和2年度職員体制

※任期付常勤:5/5勤務 任期付短時間職員:4/5勤務

	古賀中学校区	古賀北中学校区	古賀東中学校区
保健師	任期付常勤職員 : 1人任期付短時間勤務:1人	正規職員 : 1人	任期付短時間勤務:1人
社会福祉士	任期付短時間勤務:1人	任期付短時間勤務:1人	任期付短時間勤務:1人
主任 介護支援専門員	任期付常勤職員 : 1人	任期付短時間勤務:1人	任期付短時間勤務:1人
介護支援専門員	任期付短時間勤務:3人	任期付短時間勤務:3人	任期付短時間勤務:1人
合計	7人	6人	4人

その他、センター長(係長)事務職員(正規1人、臨時職員2人) 計21人

# 1-2. 令和3年度職員体制(案)

	基幹型包括	古賀中学校区	古賀北中学校区	古賀東中学校区
保健師	1人	1人	1人	1人
社会福祉士	1人	1人	1人	1人
主任 介護支援専門員	1人	1人	1人	1人
介護支援専門員	なし	必要数	必要数	必要数
その他	センター長 事務職	センター長 3職種のいずれかは2人配置	センター長	センター長

### 2. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

# ア-1. 第1号介護予防支援事業 第1号介護予防ケアマネジメント事業

【介護予防ケアマネジメント支援計画作成件数(直営包括分実績)】

※令和2年3月末現在

	古賀中学校区	古賀北中学校区	古賀東中学校区
予防給付	1,052件	792件	352件
総合事業	2,016件	1,001件	851件
合計	3,068件	1,793件	1,203件

# ア-2. 第1号介護予防支援事業 第1号介護予防ケアマネジメント事業

【介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント作成報酬(実績)】 ※令和2年3月末現在

	単位	単価	幸侵西州
介護予防支援費	4 3 1	10.21	4,400円
介護予防ケアマネジメント費(A)	4 4 0	10.00	4,400円
介護予防ケアマネジメント費(B)	3 0 1	10.00	3,010円

基幹型包括(直営)	3 圏域包括(委託)
<ul><li>◎圏域包括に従事する介護支援専門員の支援 (介護予防ケアプラン作成の指導、助言)</li></ul>	◎要支援・要介護状態になる可能性のある者 に対する介護予防ケアプランの作成
	◎介護予防ケアプラン作成に関する請求事務

# イ. 総合相談支援業務

#### 【総合相談件数(実績)】

※令和2年3月末現在

新規	継続	合 計
1,028件	289件	1,317件

基幹型包括(直営)	3 圏域包括(委託)
◎圏域包括で受けた困難ケース等の相談を 共有し関係機関との連携により対応する。	<ul><li>○在宅介護などに関する総合相談を行う。</li><li>○相談対応の中で支援を必要とする高齢者を</li><li>把握し、情報提供や関係機関、サービス提</li></ul>
◎圏域包括間の連携を図る支援を行う。	供機関等につなぎ、必要に応じて継続支援 を行う。
◎医療、介護、行政など関係機関とのネットワークの構築を図る。	<ul><li>◎地域の民生委員など、担当区域における関係 者のネットワークの構築を図る。</li></ul>

### ウ. 権利擁護業務

#### 【虐待対応件数・虐待種別(実績)】

#### ※令和2年3月末現在

延件数	身体的	介護放棄	心理的	性的	経済的	複合型
13件	9件	1 件	1件	0件	0件	2件

基幹型包括(直営)	3 圏域包括(委託)
◎圏域包括より報告を受けたケースについて、 成年後見制度等の支援が必要と判断した場合 に、市長申立の支援を行う。	◎権利擁護の観点から支援が必要と判断された 高齢者に対して、適切なサービスや制度が利 用できるように支援を行う。
<ul><li>◎高齢者虐待への対応について、圏域包括から の報告を受け、コアメンバー会議により緊急 性の判断を行い、必要に応じて緊急一時保護 の対応を行う。</li></ul>	◎高齢者虐待への対応について、速やかに基幹型包括へ状況を報告し、基幹型包括が開催するコアメンバー会議へ出席する。

### 工. 包括的・継続的ケマネジメント支援業務

【ケアマネジャーからの相談対応等(実績)】

件数

3 3 1 件

※令和2年3月末現在

#### 【令和3年度からの業務内容】

#### 基幹型包括(直営) ③ 圏域包括に従事する介護支援専門員の支援 (日常的個別指導、相談。支援困難事例等 への指導、助言) ◎ 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築 (こ向けた取組 ・関係機関との連携体制構築への取組 ・サービス担当者会議開催支援 ・入院・退院、入所・退所時の連携支援 ・入院・退院、入所・退所時の連携支援 ⑥ 各担当圏域の介護支援専門員に対する支援 ・介護支援専門員からの個別相談対応 ・ケアプラン作成に対する指導・助言など

### オ. 地域ケア会議 及び

# 力. 多職種協働による地域包括支援ネットワークの 構築 (地域ケア会議等を通じた構築)

【地域ケア個別会議(実績)】 ※令和2年3月末現在

回数	件数
21回	6 3 件

- ・毎月2回(第2・第4木曜日)開催
- ・1回あたり3~4事例
- ・市内居宅介護事業所及び地域包括支援センター 介護支援専門員からの事例を検討

基幹型包括(直営)	3圏域包括(委託)
<ul><li>◎圏域包括が開催する地域ケア会議への参加</li><li>◎圏域包括間のネットワーク構築</li><li>◎地域ケア推進会議の実施(年1回)</li><li>◎庁内会議への参画、連携</li></ul>	◎地域ケア会議を開催(月1回以上)し、個別 ケースの支援内容の検討を通じた、自立支援 に資するケアマネジメントの検証を行う。

### キ。在宅医療・介護連携推進事業

#### 【実績】 平成31年度より、粕屋医師会へ委託開始(アからク ※オを除く)

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
- (工) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
- (力) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

基幹型包括(直営)	3 圏域包括(委託)
<ul><li>◎粕屋医師会への事業委託</li><li>(粕屋地区1市7町合同)</li><li>◎在宅医療・介護関係者との連携</li><li>◎専門職向け講座、住民向け講座の開催</li></ul>	◎各担当圏域にある医療機関・介護事業所と顔の見える関係づくりを行い、日常的な医療・介護に関する相談体制を構築する。

### ク. 生活支援体制整備事業

#### 【生活支援コーディネーターの配置(実績)】

第1層生活支援コーディネーター:1人(市職員)

第2層生活支援コーディネーター:1人(社協委託)

#### 【地域支えあいネットワーク(協議体)活動(実績)】

※令和2年3月末現在

市内8小学校区の地域支えあいネットワーク(協議体)において、地域のつどいの場の現状や見守り、ゴミ出し等に関する高齢者のニーズ及び地域資源について意見交換を実施。地域資源を紹介する情報誌やマップを作成

基幹型包括(直営)	3 圏域包括(委託)
◎生活支援コーディネーターとの連携	<ul><li>◎各担当圏域で開催される協議体の会議へ参加し、</li><li>地域住民との顔の見える関係づくりを行う。</li></ul>
◎地域のニーズと社会資源の見える化	◎地域活動、社会資源の把握

### ケー1. 認知症施策推進事業

#### 【認知症地域支援推進員(実績)】

※令和2年3月末現在

推進員:医療系職員(2人)、介護系職員(1人)

#### 【認知症地域支援推進員の活動(実績)】

・認知症に関する相談対応、支援 ・認知症ケアパスの作成 など

基幹型包括(直営)	3 圏域包括(委託)
◎認知症地域支援推進員の支援を行う。	<ul><li>◎認知症地域支援推進員を配置(1人、兼務可)し、基幹型包括や他圏域包括の推進員</li></ul>
◎認知症に関する困難ケース等の相談対応、 支援	とともに活動する。 ◎認知症に関する相談対応、支援

### ケー2. 認知症施策推進事業

#### 【認知症サポーター養成講座(実績)】

※令和2年3月末現在

平成31年度受講者数:1,173人(内訳:小学生615人 中学生512人 市民46人) 累計(H20~31年度)サポーター数:9,702人 うちジュニアサポーター数:3,877人 ※サポーター養成講座の講師役は、古賀市キャラバン・メイト連絡会「橙」が担当

#### 【認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業(実績)】

**SOSネットワーク登録者数:31人 協力サポーター・協力事業者数:715人** 

#### 【認知症カフエ設置状況(実績)】

5か所 (個人2か所、ボランティアグループ1か所、介護事業所1か所、医療法人1か所)

基幹型包括(直営)	3 圏域包括(委託)
<ul><li>○各事業の企画・立案</li><li>○古賀市キャラバン・メイト連絡会「橙」事務局</li><li>○認知症高齢者等の徘徊者が発生した場合は 市域等への情報発信を行う。</li><li>○認知症カフェの設置支援</li></ul>	<ul><li>◎担当圏域の地域住民へ各事業の情報提供</li><li>◎徘徊SOSネットワーク事業の登録が必要な人への周知、登録手続きを行う。</li><li>◎認知症カフェへ定期的に参加し、認知症の人と支援者との情報交換を行う。</li></ul>